

10月30日に日本共産党大阪府常任委員会が発表した声明のなかから「住民投票」にかかわる部分を紹介します。

「協定書」否決——下された府民・大阪市民の良識のうえに、「大阪都」ストップの大運動をいまこそ

「大阪都」構想の手法のでたらめも、うきぼりです。自らの野望をおすために、法とルールを犯して、「法定協議会」から野党委員を排除し、議会の多数が求めた議会開催にも応じず、「維新の会」だけでむりやり「協定書」を議決——この間の経緯には、世論調査でも7割近くが批判の声をあげています。両議会での否決は、彼らの暴挙にたいする痛烈な審判です。

ところが橋下市長は、これに服そうとせず、「議会は民意を代表していない」とうそぶき、「専決」によって「協定書」を「住民投票」にかける構えをみせています。「専決」への批判が大きいことから、「住民投票」をやるかどうかの住民投票」などをうちだしています。が、これも「専決」への条件づくりにほかなりません。いかなる理由をつけようが、議会で否決したものを市長、知事一存で決するなど、許されるでしょうか。何よりも、それは明白な法違反です。「大都市にお

議会と民主主義じゅうりんの暴挙は許されない

「大阪都」構想の手法のでたらめも、うきぼりです。その承認を求めなければならぬ」とされ、承認がなければ、「住民投票」にかけることはできません。また「地方自治法」には、「専決」ができるのは「議会が開けないとき」「緊急を要するとき」「議会が議決しないとき」など、きびしく限られた条件がつけられており、今回はそのどれにもあてはまりません。

橋下氏は、「住民投票こそ究極の民主主義」などといいますが、これは、「独裁手法」を合理化するため（全文は、日本共産党大阪府委員会のHPをご覧ください。）

<http://www.jcp-osaka.jp/seisaku>



私たち田尻町共産党議員団としては、大阪府への要望は、今年1月に独自に大阪府岸和田土木事務所に入られて以来となります。今回は、『府道「吉見」交差点から国道26線にむかう府道新家田尻線に歩行者の安全対策を』など行います。私、小川は、地区常任委員として、要望の取りまとめと交渉の段取りを行っています。

日本共産党阪南地区委員会は、泉州南部の8市4町（和泉市・高石市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町）を担当、数千人の党員や、現在32名の市町会議員、2万人近い「しんぶん赤旗」読者・後援会員などを中心に、国民の心を国政・地方行政に届け、国民が主人公の住みよい社会をめざして、多くの支持者とともに日夜奮闘しています。事務所は岸和田市作才町1-10-37 電話437-8411



共産党阪南地区市・町会議員団は、11・12日來年度予算要望の大阪府交渉を行います

小川ゆうじの「しんぶん赤旗」読者だより

大阪府田尻町議員 小川雄司

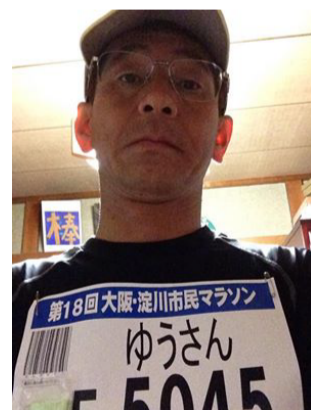


田尻町支部党活動募金 1口200円のお願

なんでも相談は 月・水・金の 午前10時〜午後 465-9939

11月の弁護士相談は 14日(金) 夕方6時〜8時 事前予約が必要

(部内資料)



11月2日 淀川マラソン 完走できました 「ゆーさん、最後までがんばって」

スペシャルゲスト 高橋尚子さんに声けてもらって、うれしかった

出かける前に自宅で撮影

フルマラソン2回目の挑戦でした。淀川市民マラソンのコースは、ほとんどが河川敷。草道、ちよと砂利道、土道、雨上がりで水たまりもあって、普段アスファルトしか走りなれていない私は、普段と違う筋肉を使ってしまった。記録はのびませんでした。それでも、初挑戦より少しは楽に走ることができました。

シドニーオリンピック金メダルの高橋尚子さんがゲストでした。私は、途中とゴール直前と2回ハイタッチをしてもらってご機嫌です。ゴール直前で高橋さんは、ゼッケンにかかれた名前を一人ずつ読み上げて激励していました。

日本共産党田尻町後援会 / 泉佐野後援会 共催

秋のバスツアー 池田市へ

伏尾温泉

不死王閣と

ラーメン発明記念館

11月24日(月・祝)

りんくう府住 8時出発

↓ ラーメン発明記念館 10時〜12時

見学・カップ作成

↓ 不死王閣 12時半〜3時半

宴会・入浴(自由)

↓ りんくう府住 17時着(予定)

参加費 お一人様 4900円 バス代・弁当3240円 ラーメン作成カップ300円含む

入浴代500円・お飲み物は各自でお願いします。

※切 定員28人になりしだい切させていただきます。お早めにお申込み下さい。